

箕輪町における福祉避難所の指定



◆ 指定福祉避難所とは ◆

箕輪町の指定避難所（第1次避難所・第2次避難所）では、避難生活が困難な要配慮者（高齢者・障がい者・妊産婦・乳幼児・病弱者・在宅の難病者等）の方を対象に特別な配慮がなされた避難所をいいます。

福祉避難所は、災害対策基本法に基づき、指定基準に適合する施設を福祉避難所として指定しております。

【福祉避難所の指定基準】

- ① 要配慮者の円滑な利用を確保するための措置が講じられていること
- ② 要配慮者の相談、助言等の支援が受けられる体制が整備されていること
- ③ 要配慮者を滞在させるために必要な居室が可能な限り確保されていること

この規定により、箕輪町は、平成30年3月、同法に基づく福祉避難所を下記のとおり指定しました。

老人福祉施設

受入対象者：高齢者

No.	施設名	住所	電話
1	特別養護老人ホーム グレイスフル箕輪	箕輪町大字中箕輪 6065	71-3721
2	生協総合ケアセンターみのわ	箕輪町大字中箕輪 11329-1	95-1104
3	ケアセンター ふれあいの里	箕輪町大字中箕輪 14432-1	71-1121
4	特別養護老人ホーム みのわ園	箕輪町大字三日町 1660-3	70-6133
5	箕輪町デイサービスセンター ゆとり荘	箕輪町大字三日町 1372-1	79-4180
6	介護老人保健施設 わかな	箕輪町大字東箕輪 3296-1	70-1818

※ 家族等も受入れ対象者とする。

障がい者施設

受入対象者：障がい者

No.	施設名	住所	電話
1	箕輪町障がい者就労支援センター ふれんどわーく	箕輪町大字中箕輪 1905-1	79-9839

※ 家族等も受入れ対象者とする。